

議 長	副議長	局 長	書 記	書 記

(様式2)

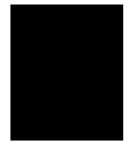
香美市議会議員 小松 紀夫 様



令和7年 2月 18日

会 派 名
代表者氏名

日本共産党
笹岡 優



調査研究等報告書

下記のとおり計画しましたので届け出ます。

記

1. 日程
 - 令和7年1月29日～31日
2. 場所
 - 沖縄県那覇市 琉球新報ホール・沖縄県市町村自治会館
3. 目的
 - 「全国地方議員交流研修会in沖縄」に参加する。
4. 該当する政務活動費の使途項目
 - 調査研究費
5. 支出経費（内訳は裏面記載）
 - 456,817円
6. 参加議員名
 - 笹岡優 ・ 濱田百合子 ・ 西山潤 ・ 森田雄介
7. 調査研究成果の概要、所見
 - 別紙添付
8. 成果物、資料等
 - 資料添付
9. 特記事項

(裏面)

支出経費の内訳と金額

区分			金額
交通費	鉄道	自 至 往復	
	船	自 至 往復	
	航空	自 高知龍馬空港～伊丹経由 至 那覇空港 往復 4人	378,740円 (手数料) 330円
	タクシー代	自 那覇空港 至 琉球新報ホール 往復 4人	2,900円
	借上料	自 那覇空港 至 豊見城市、糸満市 往復	12,777円
宿泊費		交通費に含まれる	
参加費		全国地方議員交流研修会 15,000円×4人	60,000円
駐車場代		高知龍馬空港へ自家用車で乗り合わせ往復	2,400円
資料印刷費			
会場費			
講師謝金	謝礼金		
	鉄道	自 至 往復	
	船	自 至 往復	
	航空	自 至 往復	
	バス・ タクシー代	自 至 往復	
	宿泊		
	食事代		
	借上料		
合計			457,147円
(特記事項) ● 借上料明細 レンタカー 12,350円 ガソリン代 427円			

領 収 証

2025 年 1 月 7 日

香美市議会 日本共産党
森田 雄介 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 迫田 富雄
〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066

香美市議会 日本共産党
笹岡 優 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 迫田 富雄
〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 迫田 富雄
〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066

領収証

日本共産党香美市議団 御中

発行日: 2025/01/30
領収書番号: 408

合計金額	12,350 円
------	----------

但し、レンタカーご利用代として
上記正に領収いたしました。

小計	12,350円
うち消費税	1,122円
(内訳)	
10%対象	11,228円(消費税 1,122円)
基本料金	
免責補償	
NOC補償	

株式会社カヌチャレンタカー
登録番号:T8360001030226
〒900-0036
沖縄県那覇市西1-9-18
T'sウエストタウン
TEL: 098-863-2828
FAX: 098-867-2758



EneJet

納品書(領収書)

伊禮産業グループ
セルフ小売バイパス S
那覇市具志825-1
TEL: 098-852-0600
登録番号: T2360001018375
2025/01/31 (金) 12:20

ラテンKC カード カイノ	IC
XXXXXXXXXXXX2677	様
売上 楽天KC	1968
レギュラー	
110100	¥427
2.26L @189.0 L- 3 N- 7	

小計	¥427
(10%対象)	¥427
内消費税	¥39)
合計	¥427
承認No.	4716120
支払方法	一括
事前OK	事前OK

第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄

1月29日（水） 13時30分～17時30

1月29～31日の日程で行われた表題の会に、会派議員4名で参加して来ました。以下に全体会の問題提起と、二日目の分科会の報告をしていきます。

<全体会>

全体会には大きく二つのテーマがあり、地方から平和友好と不再戦の流れを作り出そうという呼びかけと、食料自給の確立を求める提起でした。

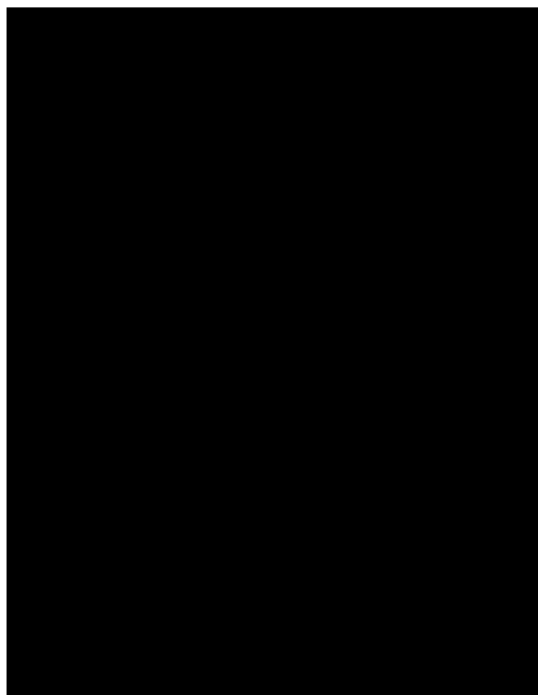
- | | | |
|-------|-------|--------------|
| 記念講演 | 玉城デニー | 沖縄県知事 |
| 問題提起1 | 羽場久美子 | 青山学院大学名誉教授 |
| 問題提起2 | 鈴木宣弘 | 東京大学特任教授 |
| 特別報告 | 伊良波純子 | 沖縄県女性団体協議会会長 |
| | 三上智恵 | 映画監督 |
| | 西聖一 | 熊本県議 |
| | 北口雄幸 | 北海道議 |

●問題提起1

「戦後80年、私たちから平和をつくる-欧米からグローバルサウスの時代へ」

羽場久美子

今年は日本にとって日清戦争130年、日露戦争120年、そして第一次世界大戦開戦110年です。日本は明治期以降、戦後まで50年間戦争を続けてきて敗戦しました。



欧米はそれ以前から、現在に至るまで、戦争や紛争を続けてきているとも言えます。今の状況は、130～110年前にとっても似ているとも言えます。

左の絵は有名な風刺画で「中国のケーキ」（アンリ・マイヤー）というタイトルがついています。テーブルに広げたケーキに見立てた中国の領土・権益を、イギリス、ドイツ、ロシア、フランス、日本が取り合っている後ろで、中国が何か訴えながらも手出しができない状況を描いています。

豊かな領土・権益があったからこそ、西欧は武力で持ってそれを奪い取ろうとしました。力による覇権という思考は今も続いているのではないで

しょうか。

もうひとつ、ジョルジュ・ビゴーによる、日露戦争を題材にした風刺画が右図であります。

画面左側で後ろ手を組んでいるのがロシアで、へっぴり腰の日本(中央)に攻撃を煽る英米(右側)の姿が描かれています。

欧米はロシアに日本をけしかけて、双方が疲弊した隙をついて漁夫の利を得ようとしていました。



力による覇権という思想を日本に伝え、強くなりすぎないように調停する。欧米はそのように日本を利用しましたが、やがて第2次世界大戦へと突き進み、日本は敗北しました。

この欧米の姿勢は今も変わることなく、現状は日清・日露戦争前と非常によく似ているのではないかと指摘された現状認識の提起であります。

そうであれば、その後の歴史が示した戦争から敗戦に繋がる道をどう回避するのが課題となります。そのために4つの問題提起が示されました。

- 1) 戦後80年、なぜアメリカは、先進国は、戦争を続けるのか？
- 2) トランプ政権2.0は、戦争を終わらせられるか？
- 3) 新しい国際秩序を作るのは誰か？先進国ではない、新興国・グローバルサウスではないか。
- 4) 戦争を継続する「国家」ではなく、市民・自治体からの平和を。沖縄、長崎、広島、被団協、日本全国の平和団体を、平和のハブに！

1つ目の答えは既に出ています。自国の富と優位を確保するために、欧米は戦争を利用し続けています。自ら戦わず漁夫の利を得ようとする。そして次の問題提起に至る前提として見えてくるのは、トランプの勝利はバイデン民主党の戦争政策、国民の福祉を犠牲にした社会政策の無為の産物でもあったという点です。2つ目の答えは見通せませんが、日本も国際政治経済を、またアメリカを冷静に分析し、日本だからできる提言を導き出さなければなりません。ただ、アメリカに気に入られていれば良いというものではないはずです。

3つ目に行くためには、欧米近代の植民地主義、軍事支配は繰り返させない。その決意と連帯が重要だと考えます。それが継続されれば、もともと豊かな国・地域であったアジア、

新興国・グローバルサウスの時代がやってくる見通しが出てきます。中国の歴史思想には仁徳による王権があります。西欧の覇権から、アジアの王権へ。平和の理念、地域共同の理念、最大多数の最大幸福を実現して行くのは、アジアだという認識を持ちたい。

4つ目の提起は言葉通り捉えて構わないと思います。特に日本は、戦争と敗戦、その後の平和の歩みを世界に向けて発信すべきだと考えます。戦後国際秩序を作るアメリカの戦略ではなく、市民、地域、自治体の側から、平和と社会保障を実現する日本をつくっていきましょう。今後は軍事同盟から離れ、貿易関係、共存関係を強化すべきです。

●問題提起 2

「パフォーマンスでは済まされない～限界近づく農と食の危機」

鈴木宣弘

私たちは戦後、アメリカの余剰作物を受け入れから始まり、どんどん農産物の貿易自由化が進められ、日本の農業の弱体化と食料自給率の低下が進みました。農業予算も減らされ、足りない食料は輸入する政策を続けています。

しかし、いつでも食料が安く輸入できる時代は終わりを告げています。農業資材も高騰し食料自給率も低下しかねない状況です。

今や日本の農家の平均年齢は69歳、あと10年で日本の農業農村は無くなってしまいかねません。農業問題は農家の問題をはるかに超えて、国民一人一人の命の問題になってきます。他人事で無く当事者として行動を起こさなくてははいけません。

農業政策として、農家の赤字を補填し、農産物の価格を安定させる。コメを始め食料備蓄を増やして行く。財政当局の縛りに対し、それで国民の命を守る農業ができるか！と声を強く上げなければなりません。アメリカから在庫処分のみ사일を買うのでは無く、食料を守ることこそが一番の安全保障です。

しかし想像以上に、財政の壁が大きくのしかかっているのが、日本の政治の情勢です。この事態を動かせるまで、どうやって行動するのか、正しいことであっても、それがなかなか実現できないような状況、非常に不利な状況にあっても、私たちは、だから進めない、頑張れないと止まってしまってははいけません。本当に私たちは近い将来に食糧生産がさらに激減して、海外からの食料が入らなくなったら、本当に子ども達が上に苦しむようなことが起こりかねません。

私たちは将来の子ども達に責任があります。ですから、どんなに不利な状況であっても、私たちは闘わねばならない時があるわけです。今はその時だと思います。

特別報告

4人の方が各々の取り組みを紹介しました。伊良波さん、三上さんは沖縄に住む住民とし

て、歴史的にも現在の問題としても不条理な立場に置かれている沖縄を訴えました。平和を求めて進んできたのに、何故か今も沖縄の目の前に戦争があります。

西さん、北口さんはそれぞれ、有志による訪中団の取り組みなどの実績を報告しました。

<第1分科会>

「日中不再戦 自治体・議員の役割」

分科会参加者 森田雄介

<分科会の目的>

日中の歴史的教訓を振り返り、対米従属のもとで対中国を念頭に置いた米日軍事一体化が、沖縄・南西諸島から全国へと急拡大する情勢への危機感を共有する。

そのうえで、再び中国、東アジアとの戦争を許さず、平和を次世代につなぐため自治体・議員の役割について、具体的な取り組みから議論する。

1、3つの視点

日中不再戦を地方から考えるとはどういうことか。外交や軍事を国の専権事項と考える視点では、地方から日中不再戦という考え方は出てこない。

①国民主権であって国家主権ではない。

一つ目に考えるべきことは、日本は国民主権の国であって、その国民は地域で暮らしているということ。国民の声を反映するのが地方の自治体であるということ。

②近隣国と戦争しないと言い続ける。

戦争をしないためには、理想主義に聞こえるかも知れないが、周りの国々と友好関係を作っていくしかない。また、相手国からすれば憲法9条を掲げて中立を守っている国を攻撃すれば、完全に国際法違反になる。近隣国は日本を攻撃する理由もメリットもない。しかしそれを形骸化してミサイルを配備し、あろうことか先制攻撃までできるようにするという最近の方向は、日本の国益という面から考えてもおかしい。国が言わないのであれば、地方からどれだけ恩恵があるのか発信してもいいのではないか。日本の最大貿易相手国は中国である。

③地域、国境から戦争が始まる。

偶然なのか意図的なのかに関わらず、領海や権益のつばぜり合いは国境線上の地域から始まる。犠牲になるのは地域の暮らしであるならば、その暮らしを守る立場から友好を発信しなければならない。

2、南西諸島の現状



1 2 式地対艦誘導弾（陸自公式 HP より）

台湾有事や北朝鮮の侵攻に備えて、南西諸島の島々を守る自衛隊のミサイル部隊が配備されている。自衛隊だから専守防衛かと思うがそうではない。将来的に配備するミサイルの巡行距離を伸ばして、中国本土に届くようにするという。

現在配備されているミサイル発射台は、トラックの荷台に取り付けたものだ。（写真）なぜ移動式になっているかという、現在のレーダー技術では、自身に向けられたミサイルがどの場所から発射されたかすぐ

に特定できるという。特定すると直ちに反撃のミサイルが飛んでくるので、互いにミサイルを撃った後は素早く移動して相手の攻撃をかわしながら次のミサイルを発射することになる。

南西諸島に配備されたミサイル発射台は島中を移動しながらミサイルを撃ち、その場所は標的とされる。そこで問題になるのが国際法であるジュネーブ条約である。（資料1）

軍事目標以外を攻撃対象にしてはいけないし、住民を盾にしてはいけないという規定も51条、58条で示されている。島民が生活をしている状態だと、島内を自由に動き回って標的にされるような行為は避けなければならない。

そのため、有事の際には全島民を九州に避難させるという計画を作成中である。果たしてそんなことが実行可能なのか？という実現性にも疑問があるが、そうまでして国土を守るということは、沖縄戦と同じく本土を守るために沖縄を捨石にする作戦そのものに他ならない。

ジュネーブ条約第1追加議定書（資料1）

第四十八条 基本原則

紛争当事者は、文民たる住民及び民用物を尊重し及び保護することを確保するため、文民たる住民と戦闘員とを、また、民用物と軍事目標とを常に区別し、及び軍事目標のみを軍事行動の対象とする。

3、訪中団報告と訪中の呼びかけ

今中国は台湾を武力統一しようとしているのか。そして台湾は中国から独立しようとしているのか。それらが無い以上、台湾有事は起こり得ないのだが、そのことに対する情報が普段の報道から抜け落ちている。それどころか、中国の漁船が排他的経済水域を超えてきたとか、北朝鮮のミサイルが日本に向けて発射されたとかのニュースばかりで危機を強調している。

沖縄は歴史的にも中国との繋がりが強く、現代においては飛行機で南京に2時間半程度で

行けるくらい近い距離にある。国が積極的な外交を展開できないのであれば、地域同士が積極的に結びついて交流するのがいいのではないか。九州・沖縄の議員や住民が中心となって訪中団を作り、南京大虐殺の事実資料を展示した「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館」や、当時を生き残った方々の親族を訪問した報告がなされた。

その道中で見聞きした中国は、二度と戦争をしないと誓う中国であり、北京南京を中心に電気自動車と自動運転が普及する緑豊かな大都市であり、途上国には経済支援を進める中国だと報告された。それは、西欧を中心にした軍事力を背景に覇権で持って他国から利益を吸い上げ君臨するやり方でなく、徳や豊かな経済を背景にした王権思想で持って周辺国間の中心であろうとするアジア、中国の考え方であるという。

中国の歴史を見れば、三国志の後の時代、晋までは漢民族の王朝であったが、隋や唐の時代以降は周辺民族が中国に入り込み、漢民族の文化制度を学んで王朝を開いてきた。およそ漢民族とは、軍事でなく文化、経済がとくいな民族であると言えるかも知れない。

改めて訪中団の意義とは、時の政権の会見をただ流すだけのマスコミ報道でなく、直に触れて中国の考え方や発展の様子を体感して、友好を築いて行くことにある。それが、再び戦火を交えない取り組みになるだろう。この取り組みをさらに広げて行くよう、この報告の中でも呼びかけられた。

4、まとめ

台湾も中国も望んでいない中で、台湾有事は起こりうるのか？起こり得ないものに対して過剰な備えをするのは何故なのか？その疑問に端的に答えるのは、基調講演にあった西欧の覇権主義のアメリカによる継続である。表向きはどうあれ、アメリカにとって紛争の火種になるところへ武器を輸出し、また自国より経済発展しようとする地域を、紛争や暴発の危機を煽り続けることで発展を阻害しようとするのである。

アメリカにとって自国が攻められることなく、また自らが戦火を開くことがなく後方支援に回ることで漁夫の利を得ようとするならば、中国や北朝鮮、ロシアに対して、日本や韓国、台湾をその最前線において紛争が起こることが最も望ましいことになる。

このアメリカの対立に巻き込まれる必要はない。日本には独自の平和論が育っている。憲法9条然り、ノーベル平和賞を受賞した被団協然り。自らが犯した不毛な覇権主義と、敗戦国として被った痛苦の犠牲とその記憶を糧として、戦争を二度と起こさない先頭に立つ下地は十分にある。アメリカにとって周辺である日本が、独自に平和外交することで紛争を戦争にしない大局観を持てるしたたかさが欲しいが、その世論が広がるために日本の地方から周辺国との友好を育むことが提起された今回の研修会の意義は大きい。

<第2分科会>

「農業・農村を守り、食料自給を確立するために」

分科会参加者 笹岡優

<問題提起>

1、「日本型直接支払い」の実現に向けて—鈴木宣弘 東京大学特任教授・名誉教授

今の日本の現状認識として「日本の食料自給率は種や肥料の自給率の低さも考慮すると最悪10%を切る。海外からの物流が停止したら世界で最も餓死者が出るのが日本。国際情勢は、お金を出せばいつでも食料が輸入できる時代の終わりを告げている。かたや、日本の農家の平均年齢は68.7歳。あと10年で日本の農業・農村の多くが崩壊しかねない深刻な事態に直面している」と警鐘を鳴らし、「これでは不測の事態に子ども達の命は守れない」と危機的な現状の打開策が急務として、欧州のような「固定支払い」と米国のような「変動支払い=不足払い」を組み合わせた「日本型直接支払い」の確立を提唱している。

そのためにも、減り続ける農業予算を見直し、拡充する。「農業基本法」改定で示された政府・農政の姿勢を改め、実効性のある食料自給率の向上へ思い切って方向転換をする必要性を痛感した。

また、食料安全保障の視点として、「供給補償支払い」の充実(耕種作物10a当たり、畜産家畜単位当たりで基礎支払いと景観、環境、生物多様性を配慮した直接支払い)を図る事が特に重要となっている。

国会では、超党派での農業政策充実の機運が高まっており、「食料安全保障推進法(仮称)」など積極的に攻勢的に運動を展開することが重要と感じた。

国待ちではなく、全国各地の政治・行政と市民・農民の力を結集し、日本の地域社会と子ども達の未来を守る最大の使命として、地域から「日本型直接支払い」を実現する取り組みが提案された。よく研究し、実現に取り組む必要性を感じた。

「食料供給困難事態対策法」は、普段頑張っている農家に「有事」になったら「命令」し、従わない時は「罰金」「名前公表」など脅す戦前の「国家総動員法」のような内容だ。農家や農村の尊厳を根底から覆すものと言わざるを得ない。廃止に向けて知らせる取り組みが必要である。

2、沖縄農業の現状と課題—JA 沖縄竹原専務理事

沖縄では米・麦は作れない。ジャガイモも連作障害が出る。サトウキビを入れて食料自給率は10%で、台風などで物流が止まったらスーパーで品薄になるほど脆弱な状況。ローリングストックなど災害対策への備えが必要になっている。

人口147万人、出生率9.4%(全国1位/49年連続)、平均年齢43.4歳(2020年/全国で最も若い)点からも沖縄へのミサイル配備など「台湾有事」への対応の危険性や軍事ではなく、対話・外交の「平和の備え」に力を集中する必要性を人口動態、食料自給率、物流の面からも

感じた。

3、鈴鹿市地産地消推進計画―市川鈴鹿市議

自給率向上・農業者支援などの地域での自治体議員の役割や活動が報告された。

○78 人の参加、「北海道から沖縄まで緯度が違う日本列島で全国一律の農政と細かい補助金制度の問題点、食料自給率が極端低い大都市との偏在化の矛盾について」発言した。

<第4分科会>

『こども計画策定』にあたってこどもの貧困の解消へ」

分科会参加者 西山潤

第4分科会は、この問題に対する全国地方議員の関心の高さを反映して、70名の参加があり、会場は満員であった。まず山内優子さん（沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表）より「沖縄の子どもの貧困から見えてくるもの」、木本邦広さん（沖縄県教職員組合委員長）より「学校現場から見た子どもの貧困の現状と教職員の働き方」と、2本の問題提起があり、その後、全体討論をした。

沖縄の子どもの貧困率は30%で、全国平均14%の倍以上である。また高校進学率は全国最下位で、中退率は全国トップであることも報告された。

これらのことが生み出された背景には、やはり沖縄の歩んだ歴史が深くかかわっていることがよくわかった。戦争が終結した直後は、日本全国が貧困状態にあったわけだが、その後1947年に日本国は児童福祉法を制定した。この法律は一部の児童だけでなく、全ての児童を対象とした福祉政策を推進し、全国に母子寮、保育所、児童館、児童遊園を増設していった。今さらであるが、児童福祉法の果たした役割は大きいものがあつたと痛感した。その適用を受けずに、1972年までアメリカの施政下にあった沖縄の場合、まず福祉政策が大きく立ち遅れてしまったのである。そして親の貧困が子どもに連鎖する現状を変えようと、沖縄では、子どもを貧困から守るための「居場所づくり」が開始されている（現在135ヶ所）。

また市町村には子どもの貧困対策支援員が配置されている（現在121人）。学校とも連携し、子どもと若者の自立に向けた取り組みを力強く進めている沖縄の姿がよくわかった。また決して豊かとは言えない高知県においても、大いに参考になる取り組みであった。

<第5分科会>

「防災・復興、原発問題を考える 地域主体の再生へ」

分科会参加者 濱田百合子

参加者 27名 北海道から沖縄県までの道・県議や区・市・町議の参加

問題提起 堂下健一(石川県志賀町議) 「能登半島地震の現場から(避難、支援、原発)」

問題提起 小口幸人(弁護士) 「災害の備えを考える(自治体議員の役割、法制度の課題)」

1、問題提起 堂下町議より

2024年1月1日午後4時10分、能登半島地震発生。志賀町の4本の道路のうち3本が寸断された。北に避難する予定の道が寸断された。志賀原発から30キロ圏内82カ所が通行止めとなる。30キロ圏内の避難施設は使用できなかった。孤立集落となった。自身の家も半壊、5日後倒壊の恐れあり。とりあえず20人足らずで大工小屋に避難し、夜は車中泊や自宅で寝た。「原発事故が起きていたらとても避難できなかった」とその当時の新聞記事に掲載されていて紹介。避難計画は崩壊したと語った。

その後、10日の午後になり町より避難指示命令。

1月10日～10月4日まで、9か月間原発防護施設に避難。国の予算で3.11以後整備された施設で、自家発電、空調設備完備、1人3, 3㎡、70人収容、町内に21カ所整備されていてそこに避難。隆起していたため、トイレの合併浄化槽使えないし修理できる人がいない。

●一番困ったのはトイレである。汲み取り式仮設トイレ⇒水洗洋式トイレ⇒無臭水洗トイレ
9月になりやっと合併浄化槽(50人槽)。

●ベッド、当初床にビニールを敷いた上に寝袋⇒パイプベッド⇒段ボール式ベッド 同じ地域の方がいて安心感あり。

●避難所には2名の看護師が在中していて助かった。DMAT ドクター毎日来た。避難所では分担でごみ出し、仮設トイレの清掃などした。

●1日の食事が1300円以下(報告ママ)と決められており、朝パン2個 昼おにぎり2個かカップ麺など 夜は日替わり弁当。ボランティアによる炊き出しが何よりうれしかった。

●町職員の100%近くは仕事に行けると思っていたが、20%しか業務に付けなかった。複合災害対応などできないと主張する自治体は多いと思う。議員は住民からの要望等を議会事務局を通じて対策本部へ。個別に各課に接触しない。

●能登に住み続ける 79%(元の自宅で54%) 被災者の意思

◎教訓 ・過疎化と高齢化地域での地震と豪雨災害 耐震が進まないのは、高齢者多い
・日本のどこにでも起こる事態ではないか

- ・国は、深刻な実態を掴むまで5時間かかった。
- ・県は、何とかなるという思い込み。地震の被害想定が1998年から更新されていない。2007年にもM6.9は発生しているのに。石川県は地震のリスクが少ないと企業誘致の呼びかけをしていた。
- ・直接死⇒217人 災害関連死⇒500人以上 これは人災なのは。
- ・今後、生業をどうするか。自然災害対応について議論が必須。

◎財務省は、「集約的まちづくり」の提言 7月9日

これが過疎地での災害復旧方針か！コスト中心で人間の生活は守れないと思う。頑張っている過疎地を応援する国の姿勢が見えないのが悔しい。

◎原発防災

避難先の施設損壊

地震被害 家屋損壊 海岸隆起 集落孤立 能登空港滑走路損壊 津波被害 原子力防護施設の損壊は6施設《原発より北部の住民は奥能登(能登町・珠洲市)が避難場所》
モニタリングポストの欠測 116カ所中18カ所 測定データは避難の判断基準となる
町職員出勤率 珠洲市20% 能登町20% 志賀町60%では避難対応不可能

2、問題提起 小口弁護士より 《当時は岩手県に在住》

<災害救助の基本>(市町村議員向け)

◎災害対策基本法5条 市町村の責務を順守すること まず公助を整備⇒共助⇒自助

①平等の原則 ②必要相応の原則 ③現物給付の原則

④現在地救助の原則 ⑤職権救助の原則

職員及び議員は、災害救助法を熟知すべきと指摘

炊き出しその他による食品の給与

対象者⇒避難所に避難している者 住家に被害を受け、又災害により現に炊事のできない者

費用の限度額⇒1人1日当たり 1,230円以内(国)

救助機関⇒災害発生から7日以内

対象経費⇒主食費 副食費 燃料費 炊飯費 鍋等の使用 謝金又は借り上げ料
消耗器材費 雑費

どんな食事を提供するかは市町村次第 関連死を防ぐためには、栄養のある食事が必須

冷えた弁当かキッチンカーか、、、、トイレ・キッチン・バス＝TKB ＋ 温かい食事

◎住宅の応急修理

国基準 1世帯当たり706,000円 居室、炊事場 便所など日常生活に必要最小限度の部分 費用は市町から修理業者に直接支払う

災害救助法を適応することにより様々な支援ができる。職員の熟知が必須

迅速な対応のためには、日頃からの人材確保、想定訓練

石川県では、1市1町が適応にならなかった

◎内閣府より通知 R5年8月31日

災害救助法施行令第1条第4項第4号に基づく災害救助法の迅速な適用について

「災害が発生し、生命、身体への危害又はその恐れが生じた場合(4号基準)による判断」

災害発生時に期待される事 ※災害救助法関係限定

◎4号適用が滞りなく行われるように、平時から取組促し監視し、適用されなかった災害、適用された災害の両面で確認し続ける。

◎平時のうちに万全の体制づくりに向けて尽力し続ける。

◎災害救助に関する、行政の裁量権の行使が、適宜・適切に行われているかチェックする。

◎救助の方法として、同一コストであっても、より被災者に喜ばれ、災害関連死を減らす方法がないかをチェックし、提案する。(魂の入った弁当を)

◎特別基準の適用などについて、市町村・県・国を越えた繋がりを活かして働きかけをしていく。

所感

全国地方議員交流研修会に初めて参加した。北海道から沖縄まで約300人の地方議員が交流し学習した。小口弁護士は、「災害対応は焦る必要はないが、急ぐ必要はあるという。日頃からの地道な積み重ねが非常時の行動を左右することを肝に銘じてほしい。」「勉強を」と言われた。小口弁護士からの「勉強してください」の指摘は的を得ており、頑張らなくてはと痛感した。

分科会や1日目の名刺交歓会での対話で、今後の関りも可能になった。

能登半島地震の被災地には総務常任委員会で視察研修も予定されている。志賀町議の堂本氏とも面識ができ、今後の研修にも生かすことができたらと思う。